



広報

ごよがわら

発行所

五所川原市役所

495号

昭和56年5月15日

印刷 株式会社木印刷工業

市の人口

53,103人

男 25,713人

女 27,390人

世帯数 14,585

(昭和56年5月1日現在) 住民基本台帳から



700人が、走れ！走れ！

ジョギングコース走り初め

「ゆっくりでも走ろう」市のトリム・ジョギングコースが今年も開設され、4月29日早朝、700人の老若男女が参加して走り初めが行われました。

走り初めには、寺田市長をはじめ鈴木教育長も参加準備体操のあと、市庁舎前お祭り広場から堤防を通過して、元町浄水場近くの折り返し点までの往復3キロを走り抜きました。

この日の朝は、薄曇りの膚寒い天気でしたが、思いのトレーニングウェアを着た参加者たちは手を取りあったり、談笑しながらコースいっぱい元気に走り、快い汗を流していました。ジョギングコースは、10月31日(土)まで常時開設されていますので、自分の体調に合わせてお気軽にご利用下さい。

(写真=4月29日、八幡宮境内で)

後援会ステッカーはすぐ撤去

公選法
一部改正

公職選挙法の一部を改正する法律が、昭和五十六年法律第二〇号をもって四月七日に公布されました。これに伴って、同法施行令及び同法施行規則もそれぞれ改正され、昭和五十六年五月十八日から施行されることになりました。

金のかからない公正な選挙が主眼

今回の公選法の改正は、最近の選挙の実情を考えあわせ、選挙の公正を確保し、金のかからない選挙の実現が主なねらいです。
・第一点は、選挙人名簿の登録制度の改善、第二点は、

文書・図画の掲示制限を強化

今回の改正のなかで、とくに市民の皆さんに関係があり、またご協力をいただくかなければならない点は、

選挙事務所の移動の制限、第三点は、後援団体等の政治活動のために使用する文書・図画の掲示の制限の強化、第四点は、任意制ポスター掲示場の拡充、第五点は、街頭演説等の時間の制限、第六点は、選挙期間中における政党、その他の政治活動を行う団体の政治活動の規制の適正化、第七点は、連座制の強化等です。

またこの規定では、後援団体の立札、立看板等もこれまで一つの後援団体ごとに六枚まで認められていましたが、五月十八日からは政令で定める総数の範囲内とされ、新証票を交付されたもの以外は全部違法なものとなります。

市民の皆さんは、「自分の家の周囲を見て、違法な

文書・図画がないか注意して下さい。もし立札、立看板等がありましたら、その掲示責任者へ連絡して、至急撤去するようにして下さい。また、短冊型ポスター(ステッカー)は、全て違反文書になりますから、皆さんで自主的に取り除くようお願いいたします。

違法掲示には、罰則を伴う撤去命令の発動等もありますので、掲示責任者は至急撤去するようにして下さい。

なお、連絡しても撤去されないものについては、市選管が警察署へご連絡下さい。

ヤジ馬は消火の邪魔です

現場には近づかないで!

好天が続いた四月中旬以降、市内で火事がひんぱつ、とくに繁華街の火事の際、数千人のヤジ馬が集まり消火作業活動に支障をきたし

ています。このため五所川原消防署は、消火活動の妨げになるばかりか、万一ケガでもしたら大変と、自粛を呼びか

けています。四月二十六日の昼過ぎ、駅前パチンコ店二階から出火し、半焼を含めて五棟を焼いた火事では、ヤジ馬が

ぐるり現場を取り巻くようにして千数百人から多いと、きで二千人も集まりました。このため、消防車が現場に到着したり、消火作業を展開する際、ホースをかけた消防団員とぶつかるなど、消火活動の妨げになるケースもありました。とくに家屋が密集した市街地の火災現場に近づくと、

ジョギングコース開設

- 期間 四月二十九日(水)～十月三十一日(土)
- コース 市庁舎前・お祭り広場・堤防・八幡宮・元町・柳町・お祭り広場
- ご注意 自分の体調に合わせマイペースで走って下さい。
- ご希望の方には、「正しいジョギングの進め」を贈呈します。
- お問い合わせ先 市教育委員会・保健体育課(☎343191番)

お気軽にご利用を

おはようサイクリング

- 開催日 5月から9月までの毎月第1日曜日(雨天の場合は、第2日曜日)
- コース 約15km～10kmで、毎回変わります。
- 受付 毎回午前5時30分から市民文化会館前(出発午前6時、解散午前8時)
- 参加対象 原則として小学3年生以上の男女。(ただし、父兄同伴ならそれ以下でもよい)
- 障害保険料 スポーツ障害保険料として、一年間3400円が必要です。なお、参加者全員に記念品を差し上げます。
- お問い合わせ先 市教育委員会・保健体育課(☎343191番)

今月からスタート



側壁や看板が落下したり、
場合によっては石油タンク
やガスボンベ等が爆発、飛

散する危険もありますので、
一般の方は、絶対近づかな
いようご協力下さい。



県政婦人教室を開催

ふるつてご参加を

- 開催月日 六月二十三日(火)
- 見学施設 消費生活センター、郷土館
- 参加対象 北五地区の二十歳以上の婦人三十人
- 集合場所・時刻 五所川原駅前、午前九時二十分(解散、同駅前、午後三時四十五分)
- 応募方法 官製はがき

危険物取扱作業の保安講習

- 開催月日 六月十五日(月)
- 開催場所 市民文化会館
- 受講料 無料です。
- 参加対象 現に危険物施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者
- ②右記以外の方で、危険物取扱者のうち受講を希望する方
- 受講手続 受講申請書を五月二十日までに、青森市長島一丁目一番一号、青森県総務部消防防災課へ提出して下さい。(当日の消印有効です)
- 受講手数料 千六百円(受講申請書に青森県収入証紙をはりつけ、消印はしないこと)

- 開催月日 六月二十三日(火)
- 開催場所 市民文化会館
- 受講料 無料です。
- 参加対象 現に危険物施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者
- ②右記以外の方で、危険物取扱者のうち受講を希望する方
- 受講手続 受講申請書を五月二十日までに、青森市長島一丁目一番一号、青森県総務部消防防災課へ提出して下さい。(当日の消印有効です)
- 受講手数料 千六百円(受講申請書に青森県収入証紙をはりつけ、消印はしないこと)

- 開催月日 六月二十三日(火)
- 開催場所 市民文化会館
- 受講料 無料です。
- 参加対象 現に危険物施設において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者
- ②右記以外の方で、危険物取扱者のうち受講を希望する方
- 受講手続 受講申請書を五月二十日までに、青森市長島一丁目一番一号、青森県総務部消防防災課へ提出して下さい。(当日の消印有効です)
- 受講手数料 千六百円(受講申請書に青森県収入証紙をはりつけ、消印はしないこと)

加入のおすすめ

市教育委員会では、年間をとおしてスポーツ、レクリエーション等を安心して楽しめるよう、「スポーツ傷害保険」の加入をおすすめしています。

▷保険料 (10人以上の団体)

○児童、生徒 340円(スポーツ少年団、子ども会等)

○一般 400円(サークル、軽スポーツ活動等)

○一般 680円(ママさんバレー、朝野球等)

□お問い合わせ先

市教育委員会・保健体育課 (☎343191番)

スポーツ傷害保険

団員を募集

□開催日 毎週月、水、金曜日(祝祭日を除く)

□開催時間 午後五時から六時頃まで

□開催場所 市立三道会館柔道場

□お問い合わせ

開催日に直接三道会館においてになり、指導員にご相談下さい。

柔道スポーツ少年団



ひょうたん池を清掃 青年クラブの皆さん

五所川原青年
クラブ（藤森健
悦会長、会員四
十二人）は四月
十九日、柳町・
牧水公園にある
ひょうたん池の
清掃奉仕を行
いました。
同会では、昭
和四十八年の結
成以来、毎年ひ
ょうたん池の清
掃奉仕を行っ
ています。



みどり豊かなまちへ にぎやかに花と緑の市

国民年金を支給するため
の費用は、被保険者が納め
た保険料と、国の負担とそ
の運用収入によって賄われ
ています。
ただし、無提出制の福祉
年金は、全額国の負担です。
また国は、提出年金の給
付費の費用の三分の一（保
険料免除期間は全額、付加
年金分は四分の一）を負担
し、とくに資格期間を短縮
して支給される老齢年金は
給付額の十分の四前後を国
が負担しています。

このほか、国民年金の事

年金のはなし

その5

業を運営する国・県・市町
村の事務費も全額国で負担
しています。
皆さんが納める保険料は、
丸々、皆さんが受け取る年

費用の負担

金の支給財源になるばかり
でなく、国からも多額の補
助を受けております。
これによって国民年金の
給付額が、受給者に有利に
なっている原因にもなっ
ています。
なお、長期間保険料を納

います。

めることですから、その間、
物価の値上がりで年金額が
目減りして、役に立たなく
なるということに対して、
国民年金では、ある年度の
物価が前の年度に比べて一
定以上、上がり下がりをすれ
ば、翌年度の年金額をそれ
にスライドさせる仕組みに
なっておりますので、年金
額が目減りする心配はあり
ません。
それに加えて、少なくとも
も五年ごとに、生活水準な
どの変動に見合わせ、重ね
て年金額の手直しをする、
政策改定という仕組みもあ
りますから、ますます安心
です。

環境緑化まつり、花と緑
の市が四月二十四日から四
日間、市庁舎前お祭り広場
で開かれ、花と緑を求める
市民で終日にぎわいました。
北津軽森林組合などが主
催し毎年行っているもので、
今年はツツジ、サツキ、マ
ツなど約百五十種、一万五
千本が陳列されたほか、ナ
カマド、ナンテンなどの
苗木が無料で配布され、人
気を集めました。
初日は午前十時から開会
式が行われ、寺田市長のあ
いさつのもと、新入学児童、
生徒に対し記念樹が贈られ、
鈴木教育長から桜と梅の苗
木が五小一年の柄崎綾子ら
やんら四人の児童、生徒に
手渡されました。

新行政連絡員

(56・4・15 57・3・31)

- 五所川原地区
 - ▽錦町 長内千代吉▽幾島町 片山政一▽柏原町 高松三雄▽上平井町 氣田勝治▽平井町 津川武雄▽中平井町 古坂功▽下平井町 幡野善保、高橋善次郎▽さつき町 伊藤正彦▽敷島町 中山金次郎▽東雲町 木村一雄▽旭町 斎藤隆▽大町 蛸子竹次郎▽寺町 岩木町 福士孝一▽末広・新宮町 松本一雄▽末広町 小野清茂▽布屋町 黒滝嘉一郎▽本町 葛西專造▽東町 小山末治▽弥生町 藤田仁三郎▽鎌谷町 藤森正夫、横村芳夫、三上晴男▽川端町 山田四ツ男▽第一柳町 対馬左都夫▽第二柳町 葛西富蔵▽成田町 金沢定雄▽元町 木村文男▽新町 唐牛行雄▽田町 佐々木兼五郎▽栄町 江良直義▽田園調布 白戸良徳▽十川町 前田貢▽平和町 笠井長三郎、野呂甚助▽難田 関宏行▽小曲 成田孝一▽沼田町 古川ミツエ▽八重菊 葛西清作
- 湊団地
 - ▽第一千鳥町 原田市太郎▽千鳥町 金沢寛▽湊団地町 阿部安太郎
 - 松島団地
 - ▽一丁目 藤田善太郎▽二丁目 長尾与広▽三丁目 沢村繁▽四丁目 葛西勇三郎▽五丁目 成田重三▽六丁目 白川久夫▽七丁目 春藤孝男▽八丁目 千葉惣之助
 - 新宮団地
 - ▽市営住宅 中谷正治▽県営住宅 長尾テル子▽第一町内 松本政喜▽第二町内 原田ヒロ
 - 七和地区
 - ▽高野 堀内秀城、堀内謙司、福士信悦▽前田野目 斎藤定美、新谷健之助▽持子沢 成田岩太郎▽羽野木沢 伊藤武一▽原子 斎藤国雄、阿部三之丞▽俵元 伊藤武雄
 - 長橋地区
 - ▽浅井 笹森豊弘▽福山 石岡勇吉、小枝富明▽杉派立 斎藤良男▽野里 石岡周助▽神山 成田勇蔵▽松野木 仙庭好美▽福岡 中川定雄▽若山 高谷栄一

地域ぐるみで児童福祉の輪を広げよう

児童憲章制定三十周年



国民年金保険料免除の手續き

国民年金の保険料は、一カ月分が四千五百円ですが、失業したり、冷害などのため収入が少なく、保険料の納付が困難な人は、申し出によって保険料が免除されます。

第一期の納期の六月三十日までに手続きをすれば、今年の四月から来年の三月までの一カ年分の保険料は免除になります。

身障者巡回診査と更生相談(耳鼻科)

□とき 6月3日(水) 午前9時~11時(受付)
□ところ 老人福祉センター

たくましい青少年の育成を

青少年を取り巻く環境をよくすると同時に、いかなる環境でも屈しない、たくましい青少年を育成することも大切です。
場づくり 子どもが安心して、のびのび遊べるところを地域のみんなが創意工夫してつくりましょう。
仲間づくり ひとりぼっちの子どもをなくし、

- ▽石田坂 斎藤仁郎▽戸沢 仙庭文男▽豊成 工藤順三
▽梅田地区
▽梅田 成田友則、木村昭彦、土岐市五郎▽中泉 佐々木善吉、神誠
栄地区
▽湊 平山弥助、三橋兼藏▽姥薮 藤田寿造▽猫淵 藤田藤栄▽三ツ谷 岩淵陸男▽稲実 山内惣馬太郎
加藤藤男▽広田 山田千秋
成田善作▽七ツ館 葛西繁夫、葛西喜美雄▽みどり町 一丁目 藤田良雄▽同二・三丁目 西村達志▽同四丁目 藤田富男▽同五丁目 阿部康弘▽同六・七・八丁目 須崎正広
松島地区
▽吹畑 寺田寿▽唐笠柳 橋節男▽石岡 佐々木嘉四太郎▽水野尾 清野謙六
太田秀二郎▽漆川 吉村嘉右エ門▽太刀打 山形隆一
▽桃崎 小川聡▽尻無 山田実▽一野坪 島谷寅之助
▽石畑 大久保勘三▽前薮 中村 小野耕一▽馬性 対馬健二郎▽野崎 村田富造▽田中 渋谷武則▽悪戸 宮田 高橋博士▽川代田 外崎 一広▽米田 対馬貞市▽二本柳 千田松四郎
飯詰地区
▽坂の上・南新 平山政雄▽北新・中町 木村勉▽新町・大町 今広勝▽伝助町・下町 三浦幸男▽上町 寺町 中谷庄左エ門▽大正町 神喜代道▽大日町 坂本博一▽南下・中下 須藤八四郎▽長坂 笠井正昭
▽曙町 岡田晴正▽興隆 朝日 鳴海政雄▽下岩崎 其田みよの▽五本松 北下 浜館勇治▽下村 今馬之助
中川地区
▽川山 松沢松治郎、藤森武松、館山長治郎▽沖飯 詰 秋田嘉太郎▽桜田 笠井敏江▽中治 高橋東五郎▽種井 藤森紀一郎▽田川 平山清一▽新宮 山川実三好地区
▽鶴ヶ岡 小野久、開米 ちヨ、小野博英▽藻川 川浪民也、工藤義信、竹谷寅五郎、川浪善久▽高瀬 成田充蔵▽福井 小笠原清衛
毘沙門地区
▽毘沙門 北川功▽旭 新田 太田藤太郎▽中崎 岡田昭一▽共栄 山口善治▽中野 川端 杉山治▽上長富 増田光信▽中長富 高橋聡允▽下長富 木村千代作
(敬称略)



国際障害者年



青年キャラバン隊がキャンペーン

当市へは二十二日到着

昭和五十六年(一九八一年)の今年は、「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者年ですが、青年育成青森県民会議では、全国キャラバン事業に呼応し五月二十一日から四日間、青年キャラバン隊を県内に繰り出し、キャンペーン活動を行います。

市民の障害者年に対するご理解と、協力をお願いいたします。

青年キャラバン隊は、十八歳から三十歳の若者十八で編成し、五月二十一日(木)午前十時から県庁県議

会側玄関前で出発式を行ったあと、マイクロボスで四日間にわたり県内八市を中心に巡回します。

五所川原市へは、翌五月二十二日(金)午前九時に到着、市長に鈴木首相からのメッセージを手交するほか、街頭でパンフレットを配布したり、スピーカーで歩行者や住民に呼びかけ等を行います。

みどりのおばさんに七万円

五所川原歌謡クラブが寄贈



五所川原歌謡クラブ(小田桐則勝会長)は五月六日、交通安全活動に役立てて下さいとみどりのおばさんに七万円を寄付しました。

五月二日、市民文化会館で開いた交通安全カラオケ大会での収益金の一部を贈ったものです。

2等陸・海士募集

婦人自衛官

□受付期限 五月二十七日(水)まで

□採用予定数 ○二等陸士 約九十八人 ○二等海士 約四十人

□応募資格 日本国籍を有し、昭和五十六年八月一日現在、十八歳以上二十五歳未満の女子(ただし、禁治産者及び準禁治産者等を除く)

□試験 ○とき 六月一日(月) ○ところ 自衛隊青森地方連絡部

□試験種目 (ア)筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、(イ)口述試験、(ウ)身体検査、(エ)適性検査

□願書提出先、

お問合わせ

青森地方連絡部
五所川原募集事務
所(☎35)三三〇五番)



乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

- 受付時間 午後零時30分から1時まで
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在、病氣治療中か他の医療機関で健康診査を受けている乳幼児は、ご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3ヵ月児	昭和56年2月生まれの乳児	6月10日	市民文化 会館別館
6ヵ月児	昭和55年11月生まれの乳児	6月17日	会館別館
1歳 6ヵ月児	昭和54年12月生まれの乳児	6月24日	(旧中央公民館)

3歳児の健康診断

- 対象幼児 昭和52年4月2日から昭和52年9月30日まで生まれた幼児
- 母子健康手帳 必ず持参して下さい。
- 受付時間 午後1時から2時まで
- 健診場所 市民文化会館別館(旧中央公民館)

月 日	地 区 名
6月9日	五小学区、小曲地区、新宮地区、飯詰地区
6月11日	三好、栄、毘沙門地区、松島団地
7月2日	みどり町、七和、長橋、中川、梅田地区
7月3日	南小学区、松島地区

※昭和52年10月1日から昭和53年4月1日までに生まれた幼児は、8月15日の広報に掲載します。

事件の発生を知ったら

すくーい〇番

五所川原警察署管内の犯罪発生傾向は年々増加の傾向にあり、悪質な犯罪が次第にふえております。犯罪の捜査活動は、警察の力だけで解決できるものではなく、市民の皆さんの協力が絶対必要です。事件の解決は、警察官の現場到着が早いほど犯人を

捕えることができますので、事件の発生を知ったからできるだけ早く一〇番へ通報をお願いします。(五所川原警察署)

市中央公民館では、昭和五十六年度の「市民講座」の受講生を募集します。ふるってご応募下さい。

- 募集人員 五十人
- 対象者 市内の在住者で、年齢、性別は問いません。

「市民講座」の受講生募集

- 学習内容 国際問題、政治経済、マスコミ、社会問題、文学、一般教養等
- 申込み期限 五月末日
- 申込み先 鎌谷町一七〇七、市中央公民館
- 申込み方法 (☎35)六〇五六番 電話で、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせ下さい。



丸友商事が十余万円寄付

市内大町の丸友商事(株)会社(三國谷勝蔵代表取締役)は四月二十三日、国際障害者年の事業に役立てて下さいと、十万三千三百七十一円を市に寄付、大橋常務が寺田市長に託しました。地下食品売場の改築一周年記念先出しの益金の一部を贈ったものです。

国際障害者年で

保育所(園)児の二次受け付け

市では、昭和56年度の保育所(園)に入所する児童の第二次申請を受け付けています。

- 入所できる保育園 かまや保育園(鎌谷町)、さくら保育園(平和町)、津軽野保育園(米田)、長橋保育園(神山)、たかたて保育園(飯詰)、若葉保育園(飯詰)

- 受付場所 市福祉事務所
 - 入所申請用紙 当所及び各保育所(園)にあります。
- 詳細については、市福祉事務所(☎352111番・内線243番)へお問い合わせ下さい。

山を甘く見るな!

春です。今年もいよいよわらび、竹の子などの山菜とりのシーズンがやって来しました。

最近、山菜ブームで、家族連れや、職場の同僚、仲間どうしで山菜とりを楽しむ人だちが増え、休日などは大変なにぎわいを見えています。

しかし、その反面、道に迷って遭難したり、ケガをする人もふえています。

ちなみに、昨年の遭難事故件数は六件、遭難者は七人、そのうち二人が死んでいます。そして、これらの事故の捜索に当たった警察官や消防団員の数は、なんと二百十一人にも上っています。

遭難すると、捜索のため多くの人たちに迷惑をかけるほか、多額の捜索費用は本人が家族の負担となりま

す。では、遭難事故にあわないようにするためには、どんなことを心がけたらいいのでしょうか。山に入ると



山の気候は刻一刻と変化する

きは、次の「入山心得十章」

を必ず守りましょう。

入山心得十章

- 一、天気予報をよく確かめる。
- 二、薄着をしない。雨合羽やマツチのほか、食糧は余分に持つ。
- 三、家族には、山のコースや帰宅時刻、同行者を知らせておく。
- 四、地形のわからない山には入らない。
- 五、自分の体力に合った行動をする。
- 六、団体行動のときは、集合時間・場所、コース等をよく打ち合わせて、必ず守るようにする。
- 七、山に入ったらお互いに呼び合い、位置を連絡し合う。
- 八、天候が悪くなりそうなときは早くきりあげる。
- 九、道に迷ったら無理をせずに、小枝を燃やすなどして、救助隊に知らせる方法をとる。
- 十、留守宅では、帰宅予定時刻が過ぎても帰らないときは、警察に届ける。

ひろば



川柳 岩木吟社

対馬 一閃

核心にふれたタバコを深く吸い

佐藤 まさお

痩せている親に肥満児良く育ち

葛西 あきお

新築の家はローンの音がする

太田 北歩

洋食の緊張邪慳に皿が鳴り

沢田 長一郎

栄転の背中大きく見えて春

